

令和 4 年度

教 育 方 針

上峰町教育委員会

目 次

教 育 方 針

1. 基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1 基本構想

オミクロン株感染急拡大への対処など、まだまだ新型コロナウイルス対応に予断を許さない状況が続いています。まさに人類の知恵と行動が試されており、各種対応を通して、私たちの生活や仕事に新たな工夫や技術を生み出していくことが求められています。

上峰町は、『上峰まちづくりプラン』において「自然共生」「価値創出」「協働連帯」の3つを原則に、「多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来 上峰」を将来像として、まちづくりの方向性を定めています。これに基づき、教育の分野では、「生きる力の育成」「質の高い教育環境」「開かれた学校」を原則として、人づくりを推進します。

まず、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力「生きる力」を育むために、子ども一人ひとりを大切にした教育、時代のニーズに応える教育を推進します。また、地域ぐるみでの安全・安心な教育環境、時代が求める「質の高い教育環境」を整備します。そして、学校・家庭・地域の緊密な連携による「開かれた学校づくり」をさらに進めます。

■ 子どもの生きる力が育まれるまちづくり

学校教育では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、いわゆる「知」「徳」「体」をバランスよく育みながら、児童生徒一人一人が自己の持つ個性や能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばすことができる教育を進めます。また、学力向上、郷土への愛着や町民アイデンティティの醸成、豊かな人間性の育成を目指します。

さらに、グローバル人材育成に向けた外国語教育の推進、GIGA スクール構想の中でオンライン授業や授業のライブ・録画配信体制の実践的構築を行います。ニーズが高まり多様化している特別支援教育の充実を図ります。そして、中学生や高校生の進路支援・進学支援の一つとして、育英資金貸付制度を新たに創設します。スタディクーポンにつきましても、交付対象をこれまでの中学1年生と3年生から中学2年生にも広げ、中学校全学年の保護者に交付することとし、生徒及び保護者の希望に沿う制度に拡充します。

不登校児童生徒の適応指導を行ってきました「上峰町子ども支援センター」については、運営や支援活動が軌道に乗ってきました。令和4年4月からは、支援対象者の拡大並びに相談・支援活動内容のさらなる充実を図るために、町住民課、町健康福祉課、町教育委員会が連携協力して「子ども家庭総合支援拠点」としてステップアップしたいと考えています。

■ 生涯教育の推進

町民の皆様が生涯を通じて、自ら学び、生きがいをもって潤いのある生活を送ることが出来ますよう、多様なニーズに対応した生涯学習活動等の支援、町民センター等の生涯学習関連施設の適正管理及び利用の促進、地域に根差した生涯学習活動団体や文化・芸術団体の育成・支援を図ります。そして、誰もが学び育つ社会環境の中で、家庭・地域・学校がより連携強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成が展開されますよう青少年健全育成活動推進体制の充実を図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上を図ります。

■ 自然や歴史資源を活用したまちづくり

豊かな自然、現存する遺跡や米多浮立等の歴史的・文化的資産等の地域資源を活用し、農業体験や伝統文化継承体験等の様々な交流学习活動を行います。

■ 文化・スポーツの振興

開催まで2年余りとなりました「SAGA2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」昭和51年以来48年ぶりに、本大会が佐賀県で開催されますことは大変意義深いことです。

本町は、正式競技であるソフトボール（少年男子）、フットベースボール（知的障害）、デモンストレーションスポーツであるクッブとシャッフルボードの会場地となっています。大会成功に向けて、町全体が協働して一体的に取り組み、本町が目指す「多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来 上峰」を具現化したいと考えます。SAGA2024 上峰町実行委員会総会を1月に行い、開催準備を本格始動しました。町民の皆様の総力を結集して進めてまいりたいと思います。

■ スポーツを通した健康のまちづくり

「スポーツ振興宣言の町」として、「ふれあいの森フェスタ」など多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の裾野を広げ、町民の皆様の健康増進を推進するとともに、トップアスリート育成を目指す SAGA スポーツピラミッド（SSP）構想の上峰版を推進します。

引き続き、「不易」と「流行」をバランスよく捉え、町民の皆様が安心感とワクワク感を併せ持って生きがいのある充実した人生を送られますよう、期待と信頼に応える教育行政を進めてまいります。

2 基本計画

第1章 地方創生実現のまち

④ 防災・危機管理・国民保護

■防災・減災体制の強化

中学校では生徒が立体防災マップを自主的に作製し、避難箇所の確認等を行い、防災意識を高めています。今後も調べ学習や防災講話など体験的な学習により児童生徒の防災意識の向上を図ります。

また、児童生徒の安全を守るため、小学校で6月に大雨対策避難訓練を実施します。2学期には小・中学校において、地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施します。

第2章 誰もが快適に暮らせる生活環境のまち

⑤ 交通安全・防犯

■交通安全意識の高揚

通学バスは登校時北回りが2台で、南回りが1台となり遠距離通学児童の安全対策が充実してきました。引き続き、乗車マナーの指導に努めてまいります。小学校では、警察や町交通安全協会と連携し、新入学児童や上級生に対し、交差点の渡り方など実際の道路での体験指導を行います。中学校では、自転車点検の折に警察や町交通安全協会により自転車乗車の指導をしていただき、交通安全の意識と技術を高めています。

■地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP（上坊所青少年サポートパトロールの会）による地区パトロール、上峰町商工会青年部子供見守り隊、各地域の皆様、NPO法人による交差点での登校指導、老人クラブ等のボランティア団体や保護者による小学校内の巡回、地域のおじさんおばさん及び110番の家活動等々それぞれの活動を実践していただいております。さらにNPO法人の青色防犯パトロール車と町の防犯パトロールにより、地域ぐるみの安全環境づくりを継続して推進します。

第4章 生きる力が育まれるまち

① 学校教育

■生きる力を育む教育活動の推進

子ども一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな指導の推進により、「生きる力」を育む教育活動のなご一層の推進に取り組みます。教育施策の専門的事務に従事する指導主事について、学校長経験者を会計年度任用職員として継続採用し、英語教育をはじめ、学校教育の更なる充実を図ります。公立学校で佐賀県内初のオンライン英会話授業を中学校全学年へ拡充しました。生徒一人一人がパソコンを使い発音や表情の豊かさを体験し、外国語に慣れ親しんでいます。小学3、4年生はクラス一斉授業方式、小学5、6年生はマンツーマンによるオンライン英会話授業を行い、グローバル化に対応した教育環境づくりを引き続き推進します。理科、数学につきましても、引き続き町費専科講師を小・中学校に配置し、基礎学力のさらなる定着並びに活用力の向上を図ります。また、学習塾や各種習い事など放課後補充学習への補助として中学1

年生と3年生を対象に交付しているスタディクーポンについて、令和3年度から電子クーポン化し、より使いやすくしました。対象も2年生まで拡充して中学全学年とし、より生徒や保護者の希望に添ったきめ細かい制度にします。英語検定料の補助を継続するとともに、中学生の自主的学習である地域未来塾、小学生対象の放課後子供教室など、学校と地域が連携して児童・生徒を支援します。

子ども支援センターに、特別支援教育専門の相談員を配置し、発達障害等を持った児童生徒の相談の受け皿を作り、発達支援・療育まで行えるようにします。また、子どもの人権や心に配慮した地域全体での体制づくりとして、町住民課・町健康福祉課と連携して「子ども家庭総合支援拠点」とします。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置時間数を町費で上乗せした教育相談体制により、児童生徒、保護者並びに教職員の悩みへの対応を継続して推進します。通常学級に在籍する障がいのある児童生徒に対して、個別的な指導を行う通級指導教室を国の加配を活用し引き続き開設します。特別支援教育支援員につきましては、行政事務支援委託事業を活用し小学校に11名、中学校に3名配置し、きめ細かな自立的支援を行います。

入学時健康診断や各種検診はもとより、フッ化物洗口についても三養基・鳥栖地区歯科医師会との協議・協力のうえ推進します。自校式学校給食、学校給食費の無償化、おいしい給食・行事食の取組など、安全安心な学校給食の提供と充実にさらに努めるとともに、小学校入学祝い金の支給など、保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進します。小・中学校の低所得者世帯に対する要保護・準要保護就学援助制度を広く周知し制度活用を推進します。

GIGA スクール構想により整備しましたタブレット端末、校内通信ネットワークを活用し、ICT 活用授業の充実を進めています。学級閉鎖や休校時の同時双方向型オンライン授業、検査結果待ちなど自宅待機時の個別的な授業のライブ・録画配信システムもほぼ構築できました。今後、なお一層精度を上げていきます。

育英資金貸付制度を新たに設立し、次代の社会を担う有用な人材の育成を支えます。

■教育環境の整備

小学校正門周辺の安全安心の確保に向け整備を行っています。勾配がきつく飛び出しが危惧される正門付近をなだらかに改修するとともに、南北にも広く滞留長を確保し児童の安全確保に努めます。コロナ感染症対策の一環として、小中学校の手洗い場やトイレ等に自動洗浄化式の水栓設置を始めます。

上峰町公共施設等総合管理計画に基づき学校施設の適正管理に努めます。スクールゾーンの設置をはじめ、町建設課と連携し、通学路のカラー舗装化を進めます。中学生の反射シート付の通学用ヘルメット・小学生の防犯ブザー支援など通学時の安全確保に努めます。

② 生涯学習

■生涯学習関連施設の適正管理・利用促進

ふるさと学館については、町民ニーズに即した蔵書の充実、読み聞かせによる子どもの集いの場、生涯学習拠点としての機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービス提供に努めます。また、図書館の利用を「図書館利用カード」と同様に「mineca カード」で代用できるようにし、図書館利用者に向けたポイント利用についての検討を始めます。常駐清掃業務については、「障害者就労支援施設」と業務委託を結び、障害者雇用に努めます。

さらに、小・中学校図書室と連携した「家読（うちどく）」の促進、ブックスタートによる各家庭での読書習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

■生涯学習活動の推進

生涯学習を推進するため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を担う社会教育委員会の機能の充実を図ります。

■生涯学習支援体制の整備

新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止策を継続・徹底しながら町民センターの適正管理及びトイレの洗浄便座化等サービスの向上に努め、利用促進を図ります。

生涯学習講座については、町民のアンケートや要望に応えながら講師を選定し、内容を充実します。

③ 青少年健全育成

■青少年健全育成活動推進体制の充実

NPO法人等の有資格専門員による野外活動や芸術鑑賞等を異年齢による学習活動として体験することにより、人と人との関わり・責任感・自主性などを学び、社会に貢献できる人材の育成を推進します。

■家庭・地域の教育力の向上

青少年が学校以外でも同世代や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育んでいくことができるように放課後や週末における居場所づくり事業の充実に努めます。

子どもクラブ等の青少年団体の育成・支援に努めるとともに、スポーツ交流大会等を通じて、各団体のリーダーの育成に努めます。

第5章 誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまち

① 文化芸術

■文化芸術活動の振興

文化協会加盟団体の活動を広く周知しながら、若年層の文化芸術活動への参加を啓発し、町民の自主的な文化芸術活動の奨励に努めます。

■文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携し、町民文化祭の演芸発表、作品展示の内容充実に努め、魅力ある文化行事の更なる活動促進に努めます。

② 文化財

■文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理を行うとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、発掘調査等を推進し、その保存・活用を図ります。

八藤丘陵の太古木の保存整備につきましては、引き続き地下水位観測、水質調査により保存環境の確認・維持を行い、将来の調査公開を視野に入れた太古木の保存活用の整備を図ります。

また、米多浮立や西乃宮浮立などの伝統文化保存継承活動につきましては、令和4年度においても補助的支援を行っていきます。米多浮立の保存伝承にご尽力いただいている「米多浮立保存会」へは、前牟田産の米「天衝米」とおした支援事業を、西乃宮伝統文化保存会へは補助事業を行います。

古墳公園など歴史公園につきましては、民間や町民の皆様からの御要望・御提案を一定許容しながら、事業者等と連携して管理運営や整備を進めていきます。さらに、古墳公園の環境美化活動を実施されております「都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団」の活動、上峰町の地酒「鎮西八郎」の支援につきましても引き続き行っています。

鎮西山城跡につきましては、発掘調査の結果を基に、佐賀県史跡への指定を視野に入れた城址公園として整備を進めていきます。

③ スポーツ

■スポーツ施設の整備充実

中央公園につきましては、施設設備の維持管理や環境整備を行い、施設の有効活用に努めます。

中心市街地活性化事業において、複合的体育施設の設置について、つばきまちづくりプロジェクトとも随時、意見交換を重ねています。今後も継続しながらスポーツ施設の整備充実を目指します。

■スポーツ団体・指導者の育成

体育協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めます。また、県民スポーツ大会や体力づくりスポーツ大会への積極的な参加を促し、指導者の発掘・活用、資質向上を図り、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を促進します。さらに、気軽に楽しく体を動かしながら

多世代交流の活動の場として、総合型スポーツクラブ「友遊スポーツかみみね」の支援に努め、運営やクラブリーダーの育成を行います。

■多様なスポーツ活動の普及促進

本年 4 月 17 日、「かみみね為朝ウォーク」と「つばきの森トレイルラン」を同時に行う「鎮西山ふれあいの森フェスタ」を計画しています。このイベントは、町民全体のふれあいと町外、県外からの参加者との交流の場として、コロナ対策を徹底して講じながら内容を充実させ準備を進めます。

体育協会等と連携し、地域のコミュニティづくりを担うスポーツ大会等の内容充実を図り、町民の参加を促進します。

令和 6 年に開催される S A G A 2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、町民・各種団体・行政からなる上峰町実行委員会を設立し、準備を進めます。

野球やバスケットボール等多様なスポーツ教室を開催して、スポーツに親しむ裾野の拡大を図るとともに、全国大会等を目指す上峰在住のトップアスリートの育成・支援を行い、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを推進します。

さらに、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指して、ウォーカブル推進都市として、歩くことを中心としたスポーツ健康づくりを推進します。